

# 私たち“パン工房まんだら”の『工賃倍増計画』への取り組み

社会福祉法人 尚恵学園 パン工房まんだら

平成20年7月16日

## 取り組みの背景

私たち“パン工房まんだら”は平成9年4月1日より施設内の作業所、通勤寮利用者の就労先として手造りパンの事業を開始致しました。その後、設備の充実、パン製造技術の習得、販路の開拓等に一から取り組み、地域の皆様方のご支援の下にようやく今日、パン工房として何とか認めていただけたところまでやって参りました。学園の基本理念に基づきつつ、利用者工賃は全国平均を上回るところから出発し今日まで至ることができましたのも、事業開始当初より、皆様方の応援の賜物と感謝している次第です。

ここで、一昨年、平成18年のパン工房まんだらの“活動内容”を例にあげます。

### <パン工房まんだらの事業の目的は>

障害者自立支援法における『就労継続支援B型』の事業所として、就労移行支援事業を利用したが一般企業等への雇用に結びつかなかった方や、一定の年齢に達している方たちで生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方を対象に、本事業を通して、利用者へ生産活動の実施、職場規律の指導、健康管理の指導、相談支援等のサービスを提供すると共に、製造・販売・配達を利用者と共に行い地域交流の場にしていきます。品質の向上・健康食の開発に力を入れ、対外的なバザー・イベントなどは工房スタッフで可能な限り参加することにしております。

### <パン工房まんだらの主な事業内容>

- \* 尚恵学園の給食用パンの納品 および親の会・行事等に出荷
- \* 土浦市社会福祉協議会 福祉の店『ポプラ』へ週4回出荷
- \* 近隣の福祉施設 3箇所へ 週1～2回出荷
- \* 近隣の幼稚園へ週1回出荷 およびイベント等へ出荷
- \* 民間企業工場の販売店へ週3回出荷
- \* 近隣のJA 3店舗へ2～5回出荷
- \* 工房販売店にて小売
- \* 近隣の学校・公民館等のイベント・お祭り等へは、出来る限り出店・出荷

以上のような活動を、平成18年度は行ってまいりました。

さて、国および県の施策として『工賃倍増5ヵ年計画』がスタートしました。

工賃を上げる事は、障害者が地域で生活していく為には欠くことの出来ない要件であり、障害者の自立を進める為にも、工賃アップに向けた取り組みを強化しなければなりません。

## 事業改革プロジェクトチームのスタート

工賃アップの取り組みの強化をはかる事といたしました。毎日、製造・販売・配達に追われ、その日の注文をさばく事でやっとの素人集団の私たちは、何から進めていけばよいのか全く判りませんでした。理事長に相談し、県障害福祉課自立支援Gのご援助の下、福祉事業所の経営支援を専門としたコンサルタントの指導を受けることになりました。

(株) 福祉ベンチャーパートナーズの中村先生と稲山先生です。

第一回目のミーティングは、平成19年10月11日に行われ、理事長・施設長同席の下に、中村先生よりコンサルティング支援の内容および進め方の概略説明があり、吉川リーダーの他支援メンバーを含め7名でプロジェクトチームがスタートいたしました。

最初にやった事は、私たちの毎日働いている“まんだら”の現状を全員で共通認識するために、パン工房まんだらが持つ『強み』と『弱み』をカードに書いて、10枚ずつ出し合って整理し、まとめました。同様に、まんだらを取り巻く環境についても、『チャンス』と『ピンチ』に分けて、カードに書いて出し合いました。

《資料の①》と《資料の②》、《資料の③》は、それらを最終的に中村先生や私たちでまとめたものです。

これらを私たち全員で共有化し、全員で検討し創り上げたものが、《資料の④》チャンスにつなげる提案11項目です。まず、チャンスにつなげる提案11項目をグループ化してグループA, B, C, D, E, の5グループに分けました。次に、5つのグループを7人が相互に分けて、取り組みを開始いたしました。

もちろん、提案11項目は、先ず売り上げを増やすために販売面（商品・価格・販売促進・販売ルート）中心となっておりますが、これらの提案のベースとなっている製造面の課題についても忘れないで検討しておくよう宿題を頂きました。

さて、《資料の⑤》は、グループA, B, C, D, E, の5グループの今年の始めからの取り組みの経過の一部をまとめたものであり、昨年10月11日～今年2月21日まで6回にわたって中村先生にご指導いただいたものです。

優先順位として、すぐに出来ることから着手しました。しかしながら、中には、なかなか思うように進まず、現在まで継続して取り組み、今後の課題になっているものもあります。平成20年度の事業改革コンサルティングは、6月10日に始まり9月25日まで6回計画されております。私たちの取り組みも加速していきませんと当初の計画通り日々の仕事も効率化されず、計画倒れになりかねません。

## 工賃アップに向けて

中村先生のご指導の下に私たちは、先ず売上高の増加の仕組み造りに取り組み、続いて材料費のコストダウン、諸経費の削減と、取り組みを進めてきましたが、忘れていけない事は、利用者がこの事に、どう関わっているかということです。私たちパン工房まんだらは、設立当初より、利用者工賃を出来る限り高額に努力してまいりました。同時にこの事は、日々の作業に対する利用者の意欲に、そしてイキイキと楽しい生活につなげることが出来ればと考えてまいりました。

それが《資料の⑥》です。利用者個人々々の作業項目ごとの洗い出しを行い、作業の習熟度と工賃日数とを、結びつけて利用者工賃テーブル（1ヶ月当り）を作成し、平成23年度までの指標を創り上げました。作業項目の習熟度を上げていくことによって工賃単価を上げていく事です。

もちろん、その前提は、課題を解決し、私たちの取り組みが、計画通りの成果をあげていく事にあります。最後の《資料⑦》は、提案11項目を継続的に取り組む具体策として整理したものです。これからも中村先生のご指導を頂きながら頑張っ  
てまいります。

つたない発表ではありますが、以上で終わらせていただきます。これからも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。